

社会の新ルール！？ 特殊詐欺被害を防ごう！



社会の新ルールとは！？

ずばり【ストップ！ATMでの携帯電話】
初めて耳にする方も多いかと思いますが、要するに
『ATMでの携帯電話は控えましょう』
と呼びかけるものです。



なぜATMでの携帯電話を控えることが特殊詐欺防止に繋がるのか。



携帯電話でATMの操作を指示する詐欺の手口が存在するからです。

◎ その特殊詐欺の手口とは『還付金詐欺』です。

還付金詐欺とは、市役所の健康保険課の職員などのかたが、「介護保険料の戻りがあります。後ほど、金融機関職員（他にも保健所やコールセンターなど）から還付手続きの電話があります。」と電話がかかります。その後、金融機関職員を名乗る者から、「本日中にATMで還付手続きをしてください。近くのスーパー（〇〇銀行）のATMへ行って下さい。」とATMへ誘導され、被害に遭ってしまう手口です。

◎ お金を受け取るはずが・・・！なぜ被害に遭うのか。

なぜ詐欺被害に遭ってしまうのかというと、犯人は、「あなた（被害者）の口座にお金を振り込む手続き」と言って、実は、「自分（犯人側）の口座にお金を振り込ませる手続き」を案内しているからです。

この手口は、ATMの操作に不慣れな高齢者を狙った悪質な手口です。



◎ だからATMで携帯電話を控えることが詐欺被害防止に繋がる！



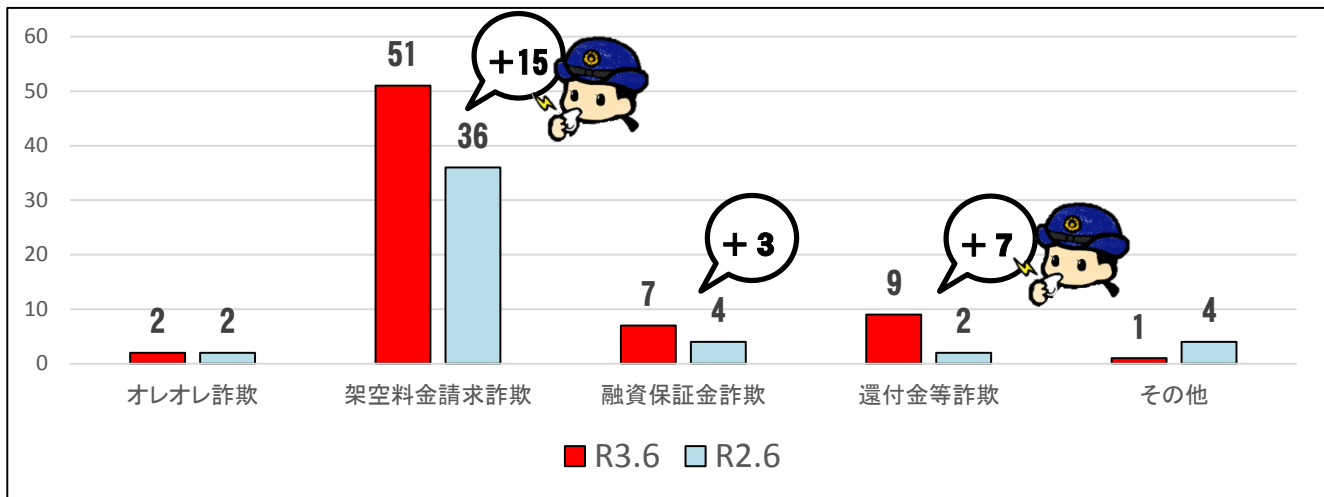
ATMコーナーでの携帯電話の通話は、しない・させない！

県民のひとりひとりが還付金詐欺の被害に遭わないように気をつけるだけでなく、もし、金融機関やスーパーなどのATMで、携帯電話で通話をしながら機械を操作している人を見かけた時は、「もしかしら詐欺被害に遭っているかもしれない」と考え、「大丈夫ですか。詐欺ではないですか。」と声をかけたり、警察や金融機関の方に連絡するなどの対応をお願いします。

令和3年上半期特殊詐欺被害認知状況

- ◎ 令和3年6月末(上半期)の特殊詐欺被害認知件数は**70件**(前年同期比+15件)
- ◎ 被害額は**約3,284万円**です。

手口ごとの認知状況



- ◎ **架空料金請求詐欺**と**還付金詐欺**が特に増加の傾向にあります。
- ◎ 架空料金請求詐欺の被害額は**約1,610万円**。
- ◎ 還付金詐欺の被害額は**約589万円**。

今年最も注意が必要な詐欺の手口とは？

架空料金請求詐欺の【サポート詐欺】です。

- ◎ 架空料金請求詐欺51件のうち**28件**がサポート詐欺です。

半数以上!



手口をおさらい! 『サポート詐欺』

パソコンでインターネットを閲覧中、けたたましい警告音と一緒にパソコンの画面に「ウイルスに感染。サポートに連絡してください。〇〇-▲▲▲▲-××××」と表示が出て、連絡すると、片言の日本語を話すオペレーター等から、そのサポートなどの対応料金として多額のお金を請求されます。

こうした警告音や警告画面表示は、みなさんを騙すための「偽」警告です。**画面表示などは、電源を切れば消えます。**まずは慌てず、落ち着き、「無視をする」「電源を切る」ことが大切です。



還付金詐欺被害防止は『ストップ! ATMでの携帯電話』

還付金詐欺の特徴として、「携帯電話でATMの操作を指示する」という特徴があります。水際で防ぐためには、この「ストップ! ATMでの携帯電話」運動が重要です! 詳しくは表面へ!